

# (写)

各都道府県・市町村介護保険担当者各位

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、福祉用具の利用に際して起こった重大製品事故については、繰り返し御連絡しているところですが、

今般、標記について、消費者庁が公表した重大製品事故うち、  
手すり用固定金具及び介護ベッド用手すりに関する事故について、  
経済産業省より以下のとおり情報提供がありましたので、ご報告いたします。

○事故発生日：平成 22 年 10 月 30 日

○事故報告日：平成 22 年 12 月 1 日

○製 品 名：手すり用固定金具

○機種・型式：KRTP-1012（株式会社パルブランド）

○事業者名：榎本金属株式会社（株式会社パルブランド）（輸入事業者）

○被害状況：重傷 1 名

○事故内容：当該製品を装着した手すりに掴まって靴を脱ぎ、  
玄関から床に上がろうとしたところ、当該製品が破損し、転倒、負傷した。  
現在、原因を調査中。

○発生場所：北海道

○備考：事業者が重大製品事故の発生を認識したのは、11 月 30 日

○事故発生日：平成 22 年 11 月 2 日

○事故報告日：平成 22 年 11 月 29 日

○製 品 名：介護ベッド用手すり

○被害状況：重傷 1 名

○事故内容：当該製品の脚部（ベッドとの固定部）とマットレスの間に、  
利用者（80 歳代男性）の足が挟まった状態で発見され、負傷が確認された。  
現在、原因を調査中。

○発生場所：愛知県

○備考：

事業者名：パラマウントベッド株式会社

機種・型式：KA-089

当該事故は、製品起因か否かが特定できていないものである。

当該製品は、平成4年から平成12年までの間に、パラマウントベッド株式会社が製造したものである。

本件事故は脚部による挟み込み事故であるが、これとは別に、

当該製品のグリップ部には縦が約15cm、横が約34cmのすき間があることから、

同社は不意の動作により頭や手足がグリップ部のすき間に入り込むことを防止するため、

平成13年10月から当該すき間を埋めるためのT字型の簡易部品を無償で配布している。

当該製品の使用者・所有者・管理者に向けて事故の危険性を周知し、

簡易部品の装着・使用を着実に促すため事業者名及び機種・型式を公表するもの。

なお、当該製品は、製造・出荷時の日本工業規格（JIS）に適合している。

以下のURLの経済産業省HP「製品安全ガイド」に公表情報を掲載しております。

当該情報提供は貴都道府県・市町村関連部局、関係団体へ情報提供しておりますが、

連携の上、事業者及び利用者等に幅広く情報提供いただくようお願いいたします。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するように、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用等、

様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用具が適切に使用され事故等の発生が防止されますよう御理解・御協力願います。

なお、ご連絡先につきまして、

本通知送付先の変更希望がございましたら、

お手数ですがご連絡の程お願いいたします。

（経済産業省 製品安全ガイド）

[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/download/kouhyou101203\\_1.pdf](http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou101203_1.pdf)

<[http://www.meti.go.jp/product\\_safety/download/kouhyou101203\\_1.pdf](http://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou101203_1.pdf)>

また、これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する事故情報が、厚生労働省の関係団体である

日本福祉用具・生活支援用具協会において公開されています。  
関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、  
福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

日本福祉用具・生活支援用具協会 (JASPA)

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>

<<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>>

---

厚生労働省老健局振興課

福祉用具・住宅改修係

東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 2

TEL : 03-5253-1111 (内 3985)

FAX : 03-3503-7894

---